

様式1（茶）

令和 年 月 日

(公社)鹿児島県農業・農村振興協会 理事長 殿

〔申請者〕
住 所 _____
氏 名 _____

法人にあっては、その事務所の所在地名称及び代表者の氏名を記入

かごしまの農林水産物認証申請書

かごしまの農林水産物認証を受けたいので、かごしまの農林水産物認証制度実施要領第5条の規定により、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

1 認証区分	茶			2 品目名 (品種名)	緑 茶
認証内容 (予定工場数を記入)	荒茶	自家仕上げ	委託仕上げ		
3 生産者数、工場数	人、 工場			4 栽培面積	ha又は㎡
うちエコファーマー	人			5 出荷予定数	計 t (荒茶 t・仕上げ茶 t)
うち環境負荷低減事業活動実施計画認定者	人			6 出荷期間	月 旬～ 月 旬
うち認定農業者	人				
7 安心・安全取組目標					
8 責任者	住 所：				
①総括生産管理責任者	氏 名： TEL：()－()－				
②総括栽培管理責任者	住 所：				
	氏 名： TEL：()－()－				
③総括労働安全責任者	住 所：				
	氏 名： TEL：()－()－				
④総括加工・出荷管理責任者	住 所：				
	氏 名： TEL：()－()－				
⑤総括情報管理責任者	住 所：				
	氏 名： TEL：()－()－				
9 申請に関する連絡先	住 所： 事業所等名：				
	氏 名： TEL：()－()－				
	FAX：()－()－ , メールアドレス：				

※荒茶工場ごとに責任者を配置すること（様式1－1（茶）を添付）
（「野菜・果樹・米・茶・その他作物」において安心・安全を考えた基準に加え、化学合成された農薬や肥料の使用を低減する栽培方法に取り組む場合）様式1－2を添付

取り組む内容に○	化学肥料（窒素成分）： 当地比5割減 ・ 栽培期間中不使用 節減対象農薬： 当地比5割減 ・ 栽培期間中不使用 農薬： 栽培期間中不使用 / 「特別栽培農産物」
----------	--

審査・認証機関処理欄

受付番号	処理期限	審 査		認 証			
		書類審査	現地審査	認証判定委員会	結 果	理事長決裁	認証登録番号
	月 日	月 日	月 日	月 日	合 ・ 否		

様式 1－1（茶）

かごしまの農林水産物認証制度 生産管理責任者 名簿

地域名		住所・氏名・電話番号	
総括生産管理責任者 (申請書 8①)		住 所：	
		氏 名：	TEL：()－()－
1		住 所：	
		氏 名：	TEL：()－()－
2		住 所：	
		氏 名：	TEL：()－()－
		住 所：	
		氏 名：	TEL：()－()－

様式 1－1（茶）

かごしまの農林水産物認証制度 栽培管理責任者 名簿

地域名		住所・氏名・電話番号	
総括栽培管理責任者 (申請書 8②)		住 所：	
		氏 名：	TEL：()－()－
1		住 所：	
		氏 名：	TEL：()－()－
2		住 所：	
		氏 名：	TEL：()－()－
		住 所：	
		氏 名：	TEL：()－()－

様式 1－1（茶）

かごしまの農林水産物認証制度 労働安全責任者 名簿

地域名		住所・氏名・電話番号	
総括労働安全責任者 (申請書 8③)		住 所：	
		氏 名：	TEL：()－()－
1		住 所：	
		氏 名：	TEL：()－()－
2		住 所：	
		氏 名：	TEL：()－()－
		住 所：	
		氏 名：	TEL：()－()－

様式 1－1（茶）

かごしまの農林水産物認証制度 加工・出荷管理責任者 名簿

地域名		住所・氏名・電話番号	
総括加工・出荷管理責任者 (申請書 8④)		住 所：	
		氏 名：	TEL：()－()－
1		住 所：	
		氏 名：	TEL：()－()－
2		住 所：	
		氏 名：	TEL：()－()－
		住 所：	
		氏 名：	TEL：()－()－

様式 1－1（茶）

かごしまの農林水産物認証制度 情報管理責任者 名簿

地域名		住所・氏名・電話番号	
総括情報管理責任者 (申請書 8⑤)		住 所：	
		氏 名：	TEL：()－()－
1		住 所：	
		氏 名：	TEL：()－()－
2		住 所：	
		氏 名：	TEL：()－()－
		住 所：	
		氏 名：	TEL：()－()－

様式 1－2（茶）

化学合成された農薬や肥料の使用を低減した栽培方法に取り組む場合

区 分	住所・氏名・電話番号
栽培責任者	住 所：
	氏 名： TEL：()－()－
確認責任者	住 所：
	氏 名： TEL：()－()－

様式2（茶）※茶工場毎に別葉にて作成すること

誓 約 書

地域栽培基準に基づいた責任ある栽培管理と生産工程チェックリストに基づいた厳格な加工・出荷管理，産地情報の提供や消費者の意見・要望等を積極的に生産に活かすことに努め，かごしまの農林水産物認証制度実施要綱・要領及び生産管理責任者，栽培管理責任者，労働安全責任者，出荷管理責任者，情報管理責任者の指導を遵守し，それぞれの責務を果たすことを誓約します。

（化学合成された農薬や肥料を低減した栽培方法に取り組む場合）

地域栽培基準，栽培計画に基づいた責任ある栽培管理と生産工程チェックリストに基づいた厳格な出荷管理，産地情報の提供や消費者の意見・要望等を積極的に活かすことに努め，かごしまの農林水産物認証制度実施要綱・要領及び生産管理責任者，栽培管理責任者，出荷管理責任者，情報管理責任者，特別栽培農産物に係る表示ガイドラインに準じて設置する栽培責任者，確認責任者，仕上げ茶加工責任者，仕上げ茶確認者の指導を遵守し，それぞれの責務を果たすことを誓約します

令和 年 月 日

〔茶工場主〕
住 所（茶工場主の住所）
（工場名）
氏 名（茶工場主の氏名）

品目名					
生産者名簿	No	名 前	住 所	TEL	認証状況(※)
生産者数 人	1				☐ エコ ☐ みどり ☐ 農業者
	2				☐ エコ ☐ みどり ☐ 農業者
	3				☐ エコ ☐ みどり ☐ 農業者
	4				☐ エコ ☐ みどり ☐ 農業者
	5				☐ エコ ☐ みどり ☐ 農業者
	6				☐ エコ ☐ みどり ☐ 農業者
	・				☐ エコ ☐ みどり ☐ 農業者
	・				☐ エコ ☐ みどり ☐ 農業者
	・				☐ エコ ☐ みどり ☐ 農業者
					☐ エコ ☐ みどり ☐ 農業者
					☐ エコ ☐ みどり ☐ 農業者
					☐ エコ ☐ みどり ☐ 農業者

※認定状況は，該当するものにチェックする。
「エコ」：エコファーマー，「みどり」：環境負荷低減事業活動実施計画認定者，
「農業者」：認定農業者

審査・認証機関の確認

確認日	年 月 日
確認場所	
審査員氏名	印

生産者NO.	生産者名	ほ場NO.	所 在 地	面 積 a	収獲予定量 kg	履 歴 及 び 現 地 確 認						備 考
						認 証 前 確 認						
						台帳確認		履歴確認		現地確認		
						実施日	氏 名	実施日	氏 名	実施日	氏 名	
						/		/		/		
						/		/		/		
						/		/		/		
						/		/		/		
						/		/		/		
						/		/		/		
						/		/		/		
						/		/		/		
						/		/		/		
						/		/		/		
						/		/		/		
						/		/		/		
						/		/		/		
						/		/		/		
						/		/		/		
						/		/		/		
						/		/		/		
						/		/		/		
						/		/		/		
						/		/		/		
						/		/		/		
						/		/		/		
						/		/		/		
						/		/		/		
						/		/		/		
						/		/		/		
計				a	kg							

※荒茶工場毎に、別葉にて作成すること。

栽培管理責任者

審査・認証機関の確認

(「野菜・果樹・米・茶・その他作物」において安心・安全を考えた基準に加え、化学合成された農薬や肥料の使用を低減する栽培方法に取り組む場合)

[illegible]

様式4(茶)

※荒茶工場毎に、別葉にて作成すること。

書類審査日	現地審査月日	審査結果	現地審査・審査員者名
月日	月日	適・不適	

生産・出荷・情報管理確認調書

下記基準項目について各管理責任者が責任をもって確認しました。

令和 年 月 日

生産管理責任者

栽培管理責任者

労働安全責任者

加工・出荷管理責任者

情報管理責任者

特別栽培農産物に係る表示ガイドラインで
規定されている責任者

栽培責任者

確認責任者

番号	基 準	申請者確認		審査・認証機関確認	
		確認済	未確認	評価	懸案事項・改善指導事項
1	農場経営に必要な基本情報(栽培品目名、ほ場や施設の名称・所在地等)を明確にして、整理し、必要に応じて文書化				
	(1) 全てのほ場や施設の所在地、名称、面積、栽培品目等が分かる台帳を整備していること	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
2	組織体制を定めて、責任範囲及び責任者を決定し、周知するとともに、責任者の能力を向上するための体制を整備				
	(1) 組織体制を定めて、責任範囲及び責任者を決定し、周知していること	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
	(2) 責任者は、必要な専門知識や最新の情報収集を行っていること	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
3	農場経営に必要な食品安全、環境保全、労働安全、人権保護、農場経営管理の継続的改善に関わる要求事項を明確にし、それに沿った方針を策定するとともに、周知を実施				
	(1) 食品安全、環境保全、労働安全、人権保護、農場経営管理に関する5分野について「農場運営の方針」として定め、農場内で共有していること	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	

番号	基 準	申請者確認		審査・認証機関確認	
		確認済	未確認	評価	懸案事項・改善指導事項
4	本認証基準に沿った農場の管理を実施するため、農場のルール の決定、ルールに基づく運営、実施状況の確認、必要に応じた見直しを 実施				
	(1) 認証基準に沿った農場の管理を実施するため、農場のルールを 定め、年1回以上自己点検し、不備や改善点がないか確認して いること	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
5	登録品種の種苗の適切な使用など知的財産の保護・活用				
	(1) 登録品種など他者の知的財産を侵害していないこと	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
	(2) (育成品種、開発技術等がある場合)育成した品種、開発した技 術、ブランド名等は必要に応じて知的財産権を取得して保護し、 活用していること	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
6	農場経営の方針に基づいた生産計画を策定し、実施した農作業を記 録するとともに、実績を計画に対して評価し、必要に応じて次の計画に 反映				
	(1) 生産計画表を作成し、実施した作業を記録するとともに、計画と 実績を比較して、必要に応じて次の計画に反映していること	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
7	農場の管理を実証するために必要な記録の内容とその保管期間を特 定し、記録を作成・保存				
	(1) 農場の管理に関する記録について、それぞれの保管期間を定め て、保存していること	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
8	農場の基本情報及びコーデックス規格のHACCPの考え方に沿って、 食品安全(品質を含む)に関する危害要因について危害要因分析を実 施し、食品安全上のリスクが高いと判断した危害要因について、危害 要因による汚染を防止・低減する対策を実施するための農場のルー ルの設定及びこれに基づく対策の実施、検証、見直しを実施				
	(1) 食品安全に関する危害要因を分析し、リスク評価表を作成する こと。また、リスク評価を行い、その結果について検証するととも に対策を実施すること	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	

番号	基 準	申請者確認		審査・認証機関確認	
		確認済	未確認	評価	懸案事項・改善指導事項
9	農場の基本情報に基づき、労働安全に関する危害要因を特定してリスク評価を実施し、リスクが高いと評価した事項についてリスクを低減・排除する対策を実施するための農場のルールの設定及びこれに基づく対策の実施、検証、見直しを実施				
	(1) 労働安全に関する危害要因を分析し、リスク評価表を作成すること。また、リスク評価を行い、その結果について検証するとともに対策を実施すること	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
10	農場の基本情報に基づき、環境に負荷を与える要因を特定してリスク評価を実施し、リスクが高いと評価した事項について、リスクを低減・排除する対策を実施するための農場のルールの設定及びこれに基づく対策の実施、検証、見直しを実施				
	(1) 環境に負荷を与える要因を分析し、リスク評価表を作成すること。また、リスク評価を行い、その結果について検証するとともに対策を実施すること	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
11	出荷する商品の表示の管理及び収穫記録と結びついた農産物の出荷記録、それ以外の農場の管理等に関する記録の作成・保存				
	(1) 出荷する農産物には、食品表示法等関係法令に基づいた適正な表示を行うこと	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
	(2) 出荷に関する記録を行うこと、また、その記録を保存すること	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
	(3) 出荷に関する記録は、収穫に関する記録との関連性を明確にすること	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
12	「かごしまの農林水産物認証マーク」を使用する場合は、使用基準に沿っていること				
	(1) 「かごしまの農林水産物認証マーク」を使用する場合は、使用基準に沿っていること	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
13	認証された生産物と他の生産物が混入することがないようにライン又はロットを区別していること				
	(1) 生産物の置き場を区別したり、集荷時間を変えるなどしていること	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	

番号	基 準	申請者確認		審査・認証機関確認	
		確認済	未確認	評価	懸案事項・改善指導事項
14	異品種・異物混入を防止する対策の実施				
	(1) 異物混入を防止する対策を実施すること	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
	(2) (取引先からの要望で品種限定で荒茶を製造する場合)異品種混入を防止する対策を実施すること	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
15	工程管理の信頼性を確保するための農場のルールに基づく管理を遵守することについての外部委託先との合意				
	(1) (外部委託がある場合)工程管理の信頼性を確保するための農場のルールに基づく管理を遵守することについて、外部委託先と合意すること	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
16	自家仕上げ茶管理については(1),(2)について対策を講じていること				
	(1) 仕上げ茶加工の際、異物混入等を防ぐ対策を講じていること	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
	(2) 仕上げ茶は商品としての価値を保つために、品質保持に必要な対策を講じていること	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
17	食品安全を確保するための資材等の供給者及び検査機関を含むサービス提供者の評価及び選定に係る方法を定めて実施				
	(1) 資材等の供給者及び検査機関を含むサービス提供者は信頼できる業者に依頼すること	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
18	クレーム及び農場のルール違反への対応手順を定め、実施し、記録を作成・保存				
	(1) クレーム及びルール違反対応マニュアルを作成し、記録を保存すること	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
19	事故や災害等に備えた農業生産の維持・継続のための対策の実施				
	(1) 事故や災害等に備えた対策を実施していること	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	

番号	基 準	申請者確認		審査・認証機関確認	
		確認済	未確認	評価	懸案事項・改善指導事項
20	雇用・労働環境における人権侵害防止について、管理方法を定めて実施				
	(1) (雇用している場合)雇用・労働環境における人権侵害防止について、管理方法を定めて実施していること	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
21	技能実習生など、外国人雇用がある場合、適切な対応を行うための環境整備等を実施				
	(1) (技能実習生など外国人雇用がある場合)適切な対応を行うために環境整備等を実施していること	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
22	家族間の十分な話し合いに基づく家族経営の実施				
	(1) (家族経営の場合)家族間の十分な話し合いに基づく家族経営を行うこと	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
23	労働条件を遵守し、労使間における労働条件、労働環境、労働安全等に関する意見交換を実施				
	(1) (雇用している場合)労働条件を遵守し、その記録を残していること。労使間で年1回以上、労働条件、労働環境、労働安全等について意見交換を実施し、その記録を残していること	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
24	作業者が必要な力量を身に付けるため、教育訓練を実施				
	(1) 作業者が必要な力量を身に付けるための、教育訓練を実施していること	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
25	業務が原因で負傷、もしくは疾病にかかった農作業従事者を保護するための労災保険の成立手続の実施				
	(1) 必要に応じて労災保険に加入すること	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
26	適切に実施しなければ危険を伴う機械作業、高所作業又は農薬散布作業等従事者に対し、必要な能力及び資格を得るための訓練を実施				
	(1) 資格が必要な作業は有資格者に限定し、無資格者の資格取得を積極的に推進すること	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	

番号	基 準	申請者確認		審査・認証機関確認	
		確認済	未確認	評価	懸案事項・改善指導事項
27	安全に作業を行うための服装や保護具の着用・管理の実施				
	(1) 安全に作業を行うための服装や保護具を着用し、適切に管理を行うこと	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
28	茶園の枕地を確保していること				
	(1) 機械が安全に旋回できるように、茶園の枕地を確保すること	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
29	清潔な水・救急箱の用意、連絡方法などを含めた事故対応手順を定めて、農作業従事者等に周知				
	(1) 清潔な水・救急箱を用意していること	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
	(2) 連絡方法などを含めた事故対応手順を定め、農作業従事者等に周知していること	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
30	農産物の汚染や事故を防止するため、食品安全・衛生管理、労働安全、環境への配慮に関する入場時のルールを定めて、農場入場者（訪問者を含む）に対して遵守するよう周知				
	(1) 農場への入場時のルールを定めて、農場入場者に対して周知していること	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
31	ほ場や施設から通える場所での清潔な手洗い設備やトイレ設備の確保等による衛生管理を実施				
	(1) ほ場や施設から通える場所に清潔な手洗い設備やトイレ設備が確保されていること	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
32	ほ場やその周辺環境（土壌や汚水等）、廃棄物、資材等からの危害要因による土壌の汚染及び土壌中の危害要因に由来する農産物の汚染の可能性に関する評価の実施、評価結果に基づく対策の実施				
	(1) 土壌汚染に関する危害要因を分析し、リスク評価表を作成すること。また、リスク評価を行い、その結果について検証するとともに対策を実施すること	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	

番号	基 準	申請者確認		審査・認証機関確認	
		確認済	未確認	評価	懸案事項・改善指導事項
33	堆肥等の有機物等の活用等による土づくり等を通じた適正な土壌管理の実施				
	(1) 有機物の活用など積極的な土づくり等を通じた適正な土壌管理を行っていること	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
34	土壌の侵食を軽減する対策の実施				
	(1) (土壌の侵食を受けやすいほ場の場合)侵食を軽減する取組を実施していること	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
35	使用する水の水源を確認し、水に含まれる危害要因による農産物の安全性に関する評価と、評価結果に基づく対策を実施				
	(1) 水源周辺に水を汚染する施設や物質がないかなど、使用する水の水源の安全性を確認し記録すること。	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
	(2) (洗浄施設がある場合)収穫後に使用する水は、飲用に適する水を使用するか、水質検査で安全性を確認した水を使用すること	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
36	生葉洗浄工程における、洗浄用器具、洗浄水による生葉の汚染防止を実施				
	(1) 生葉洗浄工程における、洗浄用器具、洗浄水による生葉の汚染防止を実施していること	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
37	ほ場及び農産物取扱施設で発生した排水(排水中の栄養成分を含む)やそれに含まれる植物残さ、廃棄物等の適切な管理				
	(1) 自らの農場からどのような排水がでているか確認し、残さや廃棄物が水源に流れ込まないよう対策を実施すること	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
38	農産物取扱施設・設備の保守管理、点検、整備、清掃等の適切な管理に加え、有害生物(昆虫、小動物、鳥類、かび等)の侵入・発生防止対策、異物、有毒植物等の混入防止対策を実施				
	(1) 農産物の取扱施設・設備の衛生管理を徹底し、有害生物等の侵入・発生防止対策を実施していること	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	

番号	基 準	申請者確認		審査・認証機関確認	
		確認済	未確認	評価	懸案事項・改善指導事項
39	荒茶の製造エリアは土足禁止，入場口には土足禁止を啓発する表示物の表示				
	(1) 荒茶の製造エリアは土足禁止，入場口には土足禁止を啓発する表示物を表示すること	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
40	喫煙・飲食場所の指定，農場内の農産物に共通する工程の確認等により，異物混入やアレルギーと農産物の交差汚染の防止対策を実施				
	(1) 喫煙・飲食は指定した場所で行うこと	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
41	農産物を適切に保管，貯蔵し，調製・出荷作業場，保管・貯蔵施設など全ての農産物取扱施設における衛生管理を実施				
	(1) 農産物の調整・出荷・保管・貯蔵に関わる施設の衛生管理を徹底すること	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
	(2) 農産物に適した温湿度を保つなど適切な環境で保管，貯蔵していること	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
42	器具，容器，設備，機械・装置及び運搬車両を把握し，安全装備等の確認，衛生管理，使用前点検，使用後の整備及び適切な管理を実施				
	(1) 農作業に使用する設備，機械・器具類は使用前後の点検及び定期的なメンテナンスを実施していること	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
43	計量機器の点検・校正				
	(1) 計量機器等は定期的に点検・校正を実施し，その結果を記録していること	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
44	栽培・収穫・調製・運搬に使用する器具・包装容器等や掃除道具及び洗浄剤・消毒剤・機械油等の安全性を確認するとともに，適切な保管，取扱い，洗浄等を実施				
	(1) 農産物が接触する可能性がある資材の安全性を確認し，適切に保管，取扱い，洗浄等を実施していること	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	

番号	基 準	申請者確認		審査・認証機関確認	
		確認済	未確認	評価	懸案事項・改善指導事項
45	機械, 装置, 器具等の適正な使用				
	(1) 機械, 装置, 器具等は, 取扱説明書をよく読み, 内容を理解してから適切に使用すること	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
46	食品安全(農産物への接触防止等), 環境保全(環境への流出防止等), 労働安全(火災防止等)に配慮した燃料類の保管の実施				
	(1) 燃料類は消防法等の定めに従い, 適切に保管していること	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
47	温室効果ガスの削減に資する取組等の実施				
	(1) 温室効果ガスの発生抑制や省エネルギーに取り組み, 省エネルギー計画を作成すること	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
48	農場から出る廃棄物を把握し, 適切に分別・管理して処分するとともに, 植物残さ等の有機物のリサイクルに取り組むなど廃棄物の削減を実施				
	(1) 農場から出る廃棄物を把握し, 適切に分別・管理して適正に処分していること	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
	(2) 植物残さを土作りに利用するなどして, リサイクルを実施していること	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
49	農場内の整理・整頓・清潔・清掃の実施, 農業生産活動に伴う廃棄物の不適切な処理・焼却の回避				
	(1) 農場内の整理・整頓・清潔・清掃を実施し, 農業生産活動に伴う廃棄物の不適切な処理・焼却を回避すること	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
50	周辺住民等に対する騒音, 振動, 悪臭, 煙・埃・有害物質の飛散・流出等の配慮と対策の実施				
	(1) 周辺住民等に対する騒音, 振動, 悪臭, 煙・埃・有害物質の飛散・流出等の配慮と対策を実施していること	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	

番号	基 準	申請者確認		審査・認証機関確認	
		確認済	未確認	評価	懸案事項・改善指導事項
51	ほ場等への鳥獣の接近を制限する取組等による生物多様性に配慮した鳥獣被害防止対策の実施				
	(1) 鳥獣を引き寄せないように、植物残さ等は管理された場所に保管していること	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
52	信頼できる供給元からの適正な手段による種苗の入手、育苗の管理及び種苗の調達に関する記録の保存				
	(1) 種苗(種子、苗、種菌)は、信頼できる業者等から入手し、育苗の管理及び調達に関する記録を確認し、保存していること	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
	(2) 指定育苗の表示から農薬の使用回数を確認し、定植後に自ら使用する農薬の使用回数と併せて記帳していること	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
	(3) 自家育苗した種苗について、どのほ場から採取されたものか記録していること	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
53	隣接ほ場からの農薬ドリフトの影響の回避				
	(1) 隣接ほ場からの農薬ドリフトの影響について把握すること	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
	(2) 隣接ほ場からの農薬ドリフト対策について、適切な方法で対策を実施していること	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
54	病虫害・雑草が発生しにくい生産条件の整備(IPMにおける「予防」の取組)				
	(1) 病虫害・雑草が発生しにくい生産条件を整備していること(IPMにおける「予防」の取組)	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
55	病虫害・雑草の発生状況を把握した上での防除要否及びタイミングの判断(IPMにおける「判断」の取組)				
	(1) 病虫害・雑草の発生状況を把握した上で防除要否及びタイミングの判断をしていること(IPMにおける「判断」の取組)	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	

番号	基 準	申請者確認		審査・認証機関確認	
		確認済	未確認	評価	懸案事項・改善指導事項
56	多様な防除方法(防除資材, 使用方法)を活用した防除(IPMIにおける「防除」の取組)				
	(1) 多様な防除方法(防除資材, 使用方法)を活用した防除に取り組んでいること(IPMIにおける「防除」の取組)	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
57	使用する予定の農薬の情報をまとめ, 使用基準違反を防ぐ農薬使用計画を策定				
	(1) 使用する予定の農薬の情報をまとめ, 農薬取締法に定められた「使用基準違反」にならないように確認し, 農薬使用計画を作成していること	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
58	農薬使用計画に基づき, 適正に農薬を使用するとともに, 使用前に使用濃度や散布方法など, 適正な使用方法の再確認を実施				
	(1) 農薬使用計画に基づき, 適正に農薬を使用するとともに, 使用前に使用濃度や散布方法など, 適正な使用方法を再確認していること	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
59	農薬は, 周辺環境を汚染しない場所で必要な量だけ調製し, 使用した計量機器等の洗浄を適切に実施				
	(1) 農薬専用の計量機器を使用して, 必要な量だけ調製していること	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
	(2) 調製に使用した計量機器等の洗浄を適切に実施していること	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
60	農薬散布時における周辺作物・周辺住民等への影響の回避				
	(1) 農薬散布時は, 周辺への影響をできるかぎり低減する対策をしていること	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	

番号	基 準	申請者確認		審査・認証機関確認	
		確認済	未確認	評価	懸案事項・改善指導事項
61	農薬の容器等の表示内容を確認し、表示に基づく安全な作業を行うための装備を整え、調製、防除、片付け作業を行い、防除衣、保護装備等を適切に洗浄、乾燥し、他への汚染がないように保管				
	(1) 農薬のラベルの表示内容に基づくマスク、ゴーグル、不透性衣服、長靴、手袋等を着用していること	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
	(2) 防除衣や保護具は防除後に他の洗濯物と分けて洗濯し、農薬や農産物と分けて保管していること	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
62	農薬使用前に防除器具を点検し、使用後に適切に残液を処理、十分に洗浄し、洗浄排水を処理				
	(1) 農薬使用前に防除器具を点検し、使用後に適切に残液を処理、十分に洗浄し、洗浄排水を処理していること	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
63	農薬の使用記録の作成・保存				
	(1) 農薬の使用状況を生産履歴台帳に記録し、保存していること	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
64	食品安全(容器移し替え禁止、いたずら防止の施錠等)、環境保全(流出防止対策等)、労働安全(毒劇・危険物表示、通気性の確保等)に配慮した農薬の保管、在庫管理の実施				
	(1) 農薬は他の容器に移し替えを行わず、施錠可能な保管庫で管理していること	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
	(2) 毒劇物に指定されている農薬は、容器、貯蔵庫に毒物・劇物を表示していること	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
	(3) 農薬は、周囲に流出することがないように、漏れ防止の対策を実施していること	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
	(4) 農薬の在庫について農薬管理簿に記録していること	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	

番号	基 準	申請者確認		審査・認証機関確認	
		確認済	未確認	評価	懸案事項・改善指導事項
65	農薬の責任者による農薬適正使用の指示と検証				
	(1) 農薬の責任者による農薬適正使用の指示と検証が行われていること	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
66	残留農薬検査を行い、その結果を保存していること				
	(1) (農産物)残留農薬検査を行うこと	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
	(2) (農産物)検査結果を保存していること	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
67	堆肥製造に関し、適切な期間・温度の発酵維持による雑草種子、有害微生物の殺滅対策等の実施及び適正な堆肥の施用				
	(1) (堆肥を製造する場合) 堆肥製造に関し、適切な期間・温度の発酵維持による雑草種子、有害微生物の殺滅対策等を実施すること	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
	(2) 堆肥を施用する場合、素材が明らかであり汚染につながる要因がないことを確認していること	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
68	原材料・製造工程の把握による肥料等の安全性、成分の確認と食品安全、環境保全に配慮した肥料等の利用計画の策定				
	(1) 肥料成分の安全性を確認していること	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
	(2) 肥料成分を把握、適切な施肥設計を行うための計画を作成していること	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
69	土壌診断の結果を踏まえた肥料の適正な施用や、都道府県の施肥基準やJAの栽培暦等で示している施肥量、施肥方法等に則した施肥計画を立て、計画に基づく施肥の実施				
	(1) 土壌診断結果の活用や栽培暦・施肥基準等を踏まえた施肥設計を作成し、その計画に沿って肥料を施用していること	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	

番号	基 準	申請者確認		審査・認証機関確認	
		確認済	未確認	評価	懸案事項・改善指導事項
70	肥料等の使用記録の作成・保存				
	(1) 肥料・資材等の使用状況を生産履歴台帳に記録し、保存していること	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
71	食品安全(未熟堆肥との接触による交差汚染防止, 農産物への接触防止等), 環境保全(環境への流出防止等), 労働安全(崩落・落下, 発熱・発火・爆発防止等)に配慮した肥料等の保管, 在庫管理の実施				
	(1) 肥料等は, 未熟堆肥や農産物との接触を防ぎ, 適切な場所で保管していること	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
	(2) 堆肥の保管中は, 飛散防止の措置を講じていること	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
	(3) 肥料の在庫について肥料管理簿に記録していること	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
72	茶の栽培期間において, 添加物を使用しないこと				
	(1) 着色, 着味等を目的とする添加物を一切使用しないこと	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
	(2) 葉面散布を行わないこと(茶生産協会申し合わせ遵守)	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
73	茶の荒茶加工の際, 着色・着味等を目的とする添加物は一切使用しないこと				
	(1) 茶の荒茶加工の際, 着色・着味等を目的とする添加物は一切使用しないこと	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
74	ボイラー及び圧力容器の設置・使用に必要な届出, 取扱作業主任者の設置				
	(1) (青果物, きのこと類, 茶) ボイラー及び圧力容器の設置・使用に必要な届出を行い, 取扱主任者の設置をしていること	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	

番号	基 準	申請者確認		審査・認証機関確認	
		確認済	未確認	評価	懸案事項・改善指導事項
75	ボイラー及び圧力容器の定期自主点検の記録の作成・保存				
	(1) (青果物, きのこと類, 茶) ボイラー及び圧力容器の自主点検を定期的実施し, 自主点検記録を3年間保存していること	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	

様式4（化学合成された農薬や肥料の使用を低減した栽培方法に取り組む場合）

項目	基 準	申請者確認		審査・認証機関確認	
		確認済	未確認	評価	懸案事項・改善指導事項
1 産地の 取組	(1)産地として、化学合成された肥料や農薬の使用の低減に取り組んでいるか(①, ②のいずれかの認定を受けていること)				
	① エコファーマーであるか	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
	② 環境負荷低減事業活動実施計画(土づくり, 化学肥料, 化学農薬の使用低減)の認定を受けているか, 又は1年以内に認定の見込みがあるか	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
	(2) 栽培責任者及び確認責任者等が「農林水産省特別栽培農産物に係る表示ガイドライン(以下「ガイドライン」という。)」の内容を理解していること。				
	① ガイドラインの内容について研修を実施したか	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
	② 栽培責任者, 確認責任者等がガイドラインの内容を記した資料を持っており, 内容を理解しているか	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
2 生産ほ 場の設 定	(1) 生産する一定区画のほ場は, 他のほ場と明瞭に区分することが可能であって, かつ確認責任者による管理方法の調査等が随時可能であるか	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
3 責任者 の設置	(1)ガイドラインに沿って責任者を設置しているか				
	① 栽培責任者を設置しているか	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
	② 確認責任者を設置しているか	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	

項目	基 準	申請者確認		審査・認証機関確認			
		確認済	未確認	評価			懸案事項・改善指導事項
4 取組の 計画作 成と実践	(1)生産ほ場にガイドラインに規定する事項を記載した看板を設置しているか	☐	☐	☐ 適	☐ 改善	☐ 不適	
	(2)栽培開始前に、ガイドラインに規定する事項を内容とする「栽培計画」を策定し、確認責任者へ提出したか	☐	☐	☐ 適	☐ 改善	☐ 不適	
	(3)ガイドラインに規定する事項を内容とする「栽培管理記録」を作成し、収穫終了後速やかに確認責任者へ提出したか	☐	☐	☐ 適	☐ 改善	☐ 不適	
	(4) ガイドラインに規定する事項を内容とする「出荷記録」を作成し、確認責任者へ提出したか	☐	☐	☐ 適	☐ 改善	☐ 不適	
5 取組内 容の確 認	(1)「栽培計画」はガイドラインに沿って記載されているか	☐	☐	☐ 適	☐ 改善	☐ 不適	
	(2)「栽培計画」の取組区分は適正であるか						
	① 「栽培計画」に、取組区分名とその区分に該当する内容が記載されているか	☐	☐	☐ 適	☐ 改善	☐ 不適	
	② 記載された内容が適正であり、確認責任者が確認しているか	☐	☐	☐ 適	☐ 改善	☐ 不適	
	(3)栽培期間中の生産ほ場の状況、「栽培管理記録」の記載状況により適正におこなわれていることが判断できるか						
	① 「栽培管理記録」は適正に記録されているか	☐	☐	☐ 適	☐ 改善	☐ 不適	
	② 「栽培計画」の範囲内で管理されており、確認責任者が確認しているか	☐	☐	☐ 適	☐ 改善	☐ 不適	
	(4)収穫終了後の「栽培記録」の化学合成資材の使用等の内容が、該当する取組区分として適正であり、確認責任者が確認しているか	☐	☐	☐ 適	☐ 改善	☐ 不適	
	(5)「出荷記録」が適正に記録されているか	☐	☐	☐ 適	☐ 改善	☐ 不適	
	(6)確認責任者が、「栽培計画」、「栽培管理記録」、「出荷記録」を、その出荷・販売期間終了後3年間保管しているか	☐	☐	☐ 適	☐ 改善	☐ 不適	

項目	基 準	申請者確認		審査・認証機関確認	
		確認済	未確認	評価	懸案事項・改善指導事項
6 表示・情報 の提供	(1)かごしまの農林水産物認証制度によって認証を受けていることを表示する場合、「実施要領別記3マーク使用基準」に沿っているか	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
	(2)「特別栽培農産物」として取り組んでいることを表示する場合、ガイドラインに沿っているか				
	①ガイドラインの規定に沿っているか	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
	②一括表示枠内の節減割合は適正に表示されているか	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
	(3)消費者等への情報提供				
	①情報提供マニュアルに対応内容が記載され、栽培管理記録等が準備されているか	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
	②必要に応じて、栽培責任者、確認責任者が説明を行うこととしているか	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	

様式4－1（青果物，穀物，茶，畜産物）

農作業安全対策に向けたチェックシート

チェック項目	評 価	
ほ場までの公道等の危険箇所を把握しているか（カーブや交差点の見通し，交通量など）	☐ 把握している ☐ 地図への記載 ☐ その他（メモ等に記録している）	
	☐ 把握していない	☐ 今後対応する予定
ほ場等作業場所での危険箇所を把握しているか（傾斜地や段差など）	☐ 把握している ☐ ほ場地図への記載 ☐ その他（メモ等に記録している）	☐ 対応を行っている
	☐ 把握していない	☐ 今後対応する予定
農作業での危険な作業を把握しているか（機械作業，高所作業など）	☐ 把握している	☐ 対応を行っている
	☐ 把握していない	☐ 今後対応する予定
機械作業，高所作業又は農薬散布作業等適切に実施しなければ危険を伴う作業の従事者などに対する制限をしているか	☐ 従事者を制限している	
	☐ 従事者を制限していない	☐ 今後対応する予定
各作業に適した服装や保護具（手袋，マスク，ヘルメット等）を着用しているか	☐ 着用している	
	☐ 着用していない	☐ 今後着用する予定
必要に応じて労災保険に加入しているか（常時5名以上雇っている場合は強制加入）	☐ 加入している	
	☐ 加入していない	
農作業安全についての研修等（研修会への参加，朝礼等での呼びかけ，掲示等）を行っているか	☐ 実施している	
	☐ 実施していない	

※団体申請の場合は，各生産者ごとの評価内容をもとに生産管理責任者が責任をもって確認する。

様式5（共通）

かごしまの農林水産物生産情報提供計画

- 1 情報提供の方法 ※化学合成された農薬や肥料の使用を低減した栽培方法に取り組む場合は(3)は必須
(2)も可能な限り実施

- (1) ☐店頭でのポップ表示を活用した情報提供
(2) ☐インターネットを活用した情報提供 ※県ホームページからリンクをすること
(3) ☐農林水産物に問い合わせ先を表示し、電話で情報提供の要請があった場合対応
(4) ☐その他

- 2 農林水産物紹介HPアドレス又は問い合わせ先（1の(2)又は(3)の場合に限る。）

- 3 生産情報提供の内容

- (1) 掲載情報

農林水産物名		品種名		産地名	
セールスコピー					

- (2) その他掲載情報

① 栽培形態		⑤ 肥培管理情報	
② 播種、定植年月日		⑥ 病虫害防除情報	
③ 収穫年月日		⑦ 産地,生産者等画像	
④ 出荷年月日		⑧ その他	

※ 情報提供が可能な場合は○、不可能な場合は×を記入

化学合成された農薬や肥料の使用を低減した栽培方法に取り組む場合

栽培管理記録等の準備	栽培管理記録		栽培計画		出荷記録	
栽培責任者	連絡先Tel					
確認責任者	連絡先Tel					

※特別栽培農産物の場合、一括表示の写しまたは表示案を添付すること

- 4 店頭でのポップ表示又はインターネットでの情報の提供を行う場合のレイアウト
(イメージ図で可)

審査・確認月日	審査結果	審査・確認者名
月 日	適 ・ 不適	氏名

様式6（共通）

令和 年 月 日

（公社）鹿児島県農業・農村振興協会 理事長 殿

申請者名

審査・認証手数料振込証明書

かごしまの農林水産物認証制度審査・認証手数料を下記の通り振り込みましたので、報告致します。

記

団体	2～3戸	――	×	単価	=	金額
	4戸以上	名	×	単価	=	金額
個人・法人	――		×	単価	=	金額
茶工場 GPセンター	所		×	単価	=	金額
合計（茶と卵のみ御記入ください）						

- （注1）申請に該当する欄に御記入ください。
- （注2）野菜・果樹・米の申請で「個人・法人」の方は、単価欄に該当する面積単価を御記入ください。

金融機関振込依頼書（写）